

平成29年度 取組の重点

京都市立北白川小学校

「キャリア教育につなぐ」という意識をもってすべての教育活動を展開し、『自ら学ぶ力』と『自ら律(立)する力』を育成することを根底に据えながら、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の育成をめざす

確かな学力の育成（人権としての教育）

- ◎ つけたい力を明確にした言語活動により「思考力・判断力・表現力を育て、確かな学力を育む」取組の推進
- 一人一人に届く楽しい授業の創造「むかう→わかる→できる→もっと」
(校内研究を核として)
 - ・道徳の授業研究を中心とした指導力の向上
 - ・問題解決的な学習や探究活動の充実
 - ・目標と指導と評価の一体化
 - ・「めあて」→「言語活動」→「まとめ」「振り返り」の共通実践
 - ・板書の工夫とノート指導の充実
 - ・ICT 機器を効果的に活用した授業の工夫
 - ・家庭での自学自習の習慣づくり
 - 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用
 - ・帯時間の活用（計算・読書活動・読み聞かせ・イングリッシュシャワー・歌唱など）
 - ・長期休業中の学習会の実施
 - ・土曜学習の充実（漢字検定など）
 - 実践的な英語力の育成
 - ・英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する（中学年での必修化・高学年での教科化を見据えて）。
 - 支援の必要な子どもを中核に据えた総合育成支援教育の充実
 - ・支援の必要な子どもの実態把握と共通理解に基づいた指導（個別の指導計画の活用）
 - ・学力面への支援の充実
 - ・総合育成支援員・ボランティアとの連携強化
 - 読書活動の推進
 - ・読書ボランティアとの連携・協力（読み聞かせ・図書室整備等）
 - ・図書室の環境整備（図書館支援ボランティアとの連携）
 - 全国学力・学習状況調査、ジョイントプログラム等の学習指導への活用
 - ・ジョイントプログラムの有効活用
 - ・調査結果の分析による授業改善
 - 校種間連携の充実（小小・小中・小大連携）
 - ・小中連携、小小連携の充実（生徒理解・道徳・外国語活動・総合育成支援教育等を通して）
 - ・京都造形芸術大学との連携による図画工作科を通した授業改善

豊かな心の育成

- ◎ 人権教育の4つの視点で教育活動を捉え、計画的・継続的・日常的に人権教育を推進する。
- 一人一人の子どもが、安心して過ごせる学校・学級づくり（人権を通しての教育）
 - ・一人一人の自尊感情（自己肯定感・自己有用感など）を高め、互いに認め合い、支え合い、高め合う学級風土づくり。
 - ・子ども同士の絆づくり
 - ・いじめ等の兆候の早期発見・適切な対応・再発防止についての共通理解と実践

- ・交流学習の充実

- 規範意識の育成

- ・集団の一員としての規範意識の育成
- ・自分を守るための規範意識の育成

- 道徳（どう解く）教育・人権についての教育の充実

- ・互いの生き方や価値観・よさなどを大切にし合う豊かな心を育成する
(道徳推進教師を核に道徳全体計画の見直し・別葉の作成・道徳教育の充実
休日参観 全学級道徳授業の公開)
- ・情報モラル・スマホなどに関する教育の充実

豊かな感性・情操を育む教育の充実を図る。

- 音楽科。図画工作科など芸術教科の指導の充実

- 心を揺さぶる体験活動の充実

- ・音楽集会の充実
- ・地域、京都の自然、文化、伝統などに親しみ学ぶ活動の促進

- 環境意識の向上を図る

- ・校舎内外の美化活動
- ・花壇・学校園などの充実

健やかな体の育成

◎ 自分の心身に関心をもち、主体的に健康な体づくりや、体力の向上に取り組む子どもを育成する。

- 子どもの命を守るという視点をもった学習環境づくり

- 運動することの楽しさや喜び、達成感・充実感を味わえる体育学習と部活動の充実

○保健教育の充実

- ・生活リズム調査などの活用、家庭と連携した取組の推進により、基本的生活習慣の確立を図る。「早寝・早起き・朝ごはん」
- ・性に関する指導の充実
- ・飲酒・喫煙・薬物の有毒性・危険性や医薬品についての正しい知識

○食に関する指導の推進

○安全教育の推進、安心・安全な学校づくり

- ・生活安全・交通安全・災害安全
- ・危険を予測し適切に行動できる力、危険から自分を守るための知識と判断力の育成

○学校・家庭・地域が連携し、児童が災害発生時や危険に対して適切に行動できるようにする。

学校予算の有効活用

- 限られた予算を、より効果的に遣うことを意識して教育活動にあたる。

「地域ぐるみの教育」の推進

- 「学校運営協議会」を核に、学校と家庭・地域が相互に高め合う双方向の信頼関係を構築し、地域ぐるみの教育の充実を図る。
- 開かれた学校（学校評価システムの実施と活用）、授業参観・参画の工夫
(休日参観・自由参観等)
- 学校と家庭・地域の方々との連携・協力
 - ・生活科・社会科・総合的な学習の時間、スポーツ・文化活動などへの支援（ゲストティーチャー、ボランティアの参画）
 - ・家庭学習の充実を図る家庭との連携・協力